

### 節電にご協力をお願いします。

政府が発表したこの冬の電力需給によると、四国電力管内では電力の安定供給が確保できる見通しです。しかし、この見通しは、節電の定着効果として▲4.6%(平成22年度比)を見込んだものであるため、引き続き、効率的な電気の使用や、無理のない範囲での節電をお願いします。

節電期間	12/1(月)~3/31(火)の平日9:00~21:00 (12/29(月)~31(水)及び1/2(金)除く)
ご家庭でできる節電と効果事例※平均的な在宅世帯の消費電力(約1,400W)に対する節電効果	
エアコンの設定温度を2℃下げた場合(目安は20℃)	-7%
不要な照明をできるだけ消した時	-4%
テレビ画面を省エネモードに設定し使用時間を2/3に減らした時	-2%

国産政策課 ☎089-912-2477 節電のお願い 愛媛県 検索

### ゆるキャラ® グランプリ2014で みきゃんは第3位!

温かい応援ありがとうございました!

3位になれてとってもうれしい〜ん♡  
 少しでもみんなに風通しができるように、  
 もっともっと愛媛のPR頑張るけん  
 これからもみきゃんのご応援してね!



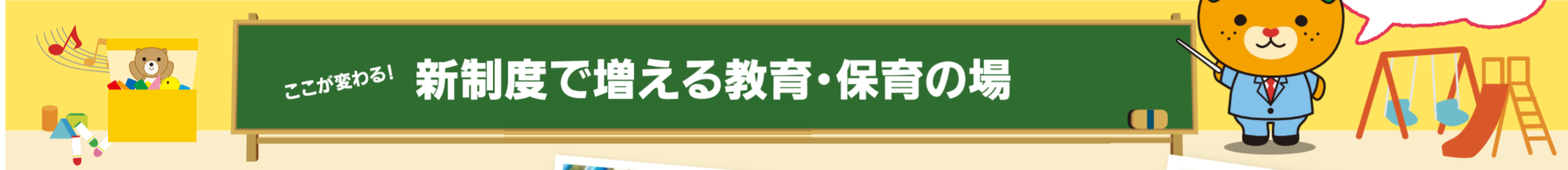
# みんなが愛顔で 子育てしやすい愛媛へ!

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、H27.4月よりスタートする予定です。県では、すべての子どもたちが「愛顔」で成長していける支援を目指します。

子育て中のすべてのご家庭を支援する、この新制度により、子育てを社会全体で支えます!



必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていけるよう、支援の充実を目指します!



## 幼稚園と保育所に加えて「認定こども園」も!

認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設(H18に導入)。新制度では、新たな設置や幼稚園・保育所からの移行をしやすいように普及を図っていきます。

認定こども園の対象は0~5歳児。0~2歳のお子さんが利用する場合は、市町から「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。

- POINT 1 3~5歳のお子さんは保護者の働いている状況に関わりなく、教育・保育を一緒に受けられます。
- POINT 2 保護者の就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。
- POINT 3 子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て支援や親子の交流の場などに参加できます。

## 少人数の子どもを保育する「地域型保育」を新設

待機児童の多い0~2歳児を対象とする事業を増やしながら、地域のさまざまな状況に合わせて身近な保育の場を確保していきます。

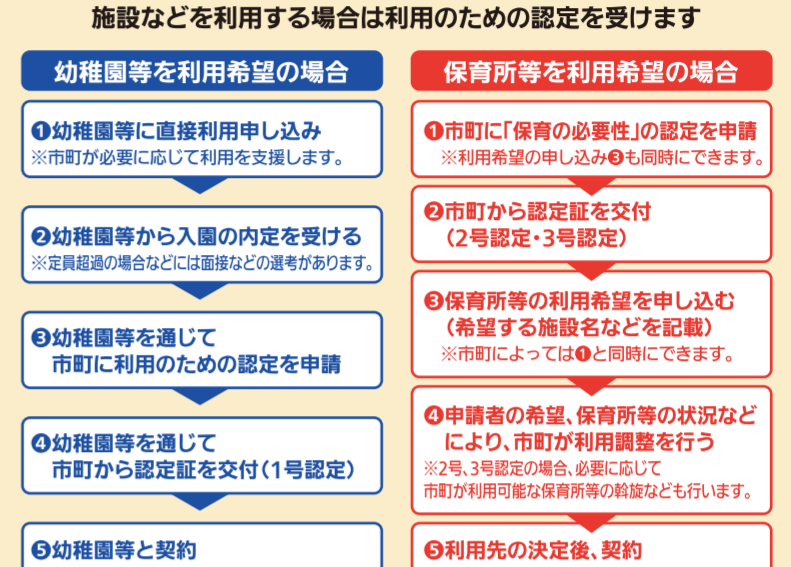
施設(原則20人以上)より少人数の単位とし、0~2歳児を預かる地域型保育。実際にどのような事業が提供されるかは、お住まいの市町にお問い合わせください。

- TYPE 1 家庭的保育(保育ママ) 家庭的な雰囲気のもと、少人数(定員5人以下)を対象に、きめ細かな保育を行います。
- TYPE 2 小規模保育 少人数(定員6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。
- TYPE 3 事業所内保育 会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。
- TYPE 4 居宅訪問型保育 障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設がなくなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅を1対1で保育を行います。

## 新制度 Q&A

- Q フルタイムの共働き家庭でなければ、新制度の支援を受けられないの?  
 A 新制度はすべての子育て家庭を支援する仕組み。急な用事などの際に利用できる「一時預かり」や、地域で気軽に子育ての相談や親子の交流ができる「地域子育て支援拠点」なども増やしていきます。またパートタイム就労の世帯でも「保育の必要性」の認定の仕組みを導入します。
- Q 小学校に就学したら、支援はどうなるの?  
 A 保護者が風間家庭にいない小学生は「放課後児童クラブ」に通うことができます。新制度では、職員の資格・員数、施設・設備、児童の集団の規模などについて新たに基準を定め、量の拡充と質の向上を図っていきます。
- Q 新制度をもっと詳しく知りたいのですが。  
 A 「内閣府子ども・子育て支援新制度」のHPをご参照ください。「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK」をダウンロードできます。  
 内閣府 子ども・子育て支援新制度 検索

## 子ども・子育て支援新制度の利用の流れ



### 3つの認定区分

1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (満3歳以上・保育認定)	3号認定 (満3歳未満・保育認定)
お父さんが満3歳以上で、幼稚園等の教育を希望される場合	お父さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合	お父さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合
利用先: 幼稚園、認定こども園	利用先: 保育所、認定こども園	利用先: 保育所、認定こども園、地域型保育

お住まいの市町による3つの区分の認定に応じて、施設などの利用先が決まっています。手続きの時期や流れは、これまでも大きく異なるものではありませんが、お住まいの市町や施設などから提供される情報をよくご確認ください。

## 新制度における保育料

※表の金額は国が定める上限額(予定)です。  
 ※所得の階層ごとに保育料が設定されます(階層区分の条件などは自治体ごとに異なります)。

国が定める上限額の範囲内でそれぞれの市町が決定

新制度における保育料は、国が定める上限額の範囲内でそれぞれの市町が定めます。なお国が定める上限額は、おむね現在の私立幼稚園・保育所の実質的な利用者負担の水準と同程度としています。  
 ※1号認定を受ける子どもについては、これまでの幼稚園就園奨励費は支給されなくなります。

幼稚園、認定こども園 教育標準時間認定を受けた子どもの利用者負担のイメージ(月額)	階層区分		保育料上限額	
	3歳以上	3歳未満	保育標準時間	保育短時間
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
②市町村民税非課税世帯	6,000円	6,000円	9,000円	9,000円
③所得割課税額48,600円未満	16,500円	16,300円	19,500円	19,300円
④所得割課税額97,000円未満	27,000円	26,600円	30,000円	29,600円
⑤所得割課税額169,000円未満	41,500円	40,900円	44,500円	43,900円
⑥所得割課税額301,000円未満	58,000円	57,100円	61,000円	60,100円
⑦所得割課税額397,000円未満	77,000円	75,800円	80,000円	78,800円
⑧所得割課税額397,000円以上	101,000円	99,400円	104,000円	102,400円

※実質負担や上乗せ利用料が生じる場合があります。  
 ※新制度に移行しない幼稚園もあり、その場合、認定を受ける必要はなく、これまでと変わることはありません。

### 保育所、認定こども園、地域型保育

保育認定を受けた子どもの利用者負担のイメージ(月額)

階層区分	保育料上限額			
	3歳以上 保育標準時間	3歳以上 保育短時間	3歳未満 保育標準時間	3歳未満 保育短時間
①生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
②市町村民税非課税世帯	6,000円	6,000円	9,000円	9,000円
③所得割課税額48,600円未満	16,500円	16,300円	19,500円	19,300円
④所得割課税額97,000円未満	27,000円	26,600円	30,000円	29,600円
⑤所得割課税額169,000円未満	41,500円	40,900円	44,500円	43,900円
⑥所得割課税額301,000円未満	58,000円	57,100円	61,000円	60,100円
⑦所得割課税額397,000円未満	77,000円	75,800円	80,000円	78,800円
⑧所得割課税額397,000円以上	101,000円	99,400円	104,000円	102,400円

※保育が必要な時間により、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の2つの区分に分けられます。

### あなたの力と経験をもう一度保育の場へ 愛媛県保育士・保育所支援センター

保育士資格を持ちながら保育所等に勤務していない「潜在保育士」は、県内に9,000人もいます。そのなかの一人であるあなたが、もし「もう一度、保育の現場に戻りたい」「子どもたちの笑顔を見たい」と思ったなら、センターへぜひご相談ください。あなたの思いを実現するためのサポートします。

お気軽にご相談、お問い合わせください!

松山市持田町3-8-15  
 愛媛県社会福祉協議会内  
 愛媛県総合社会福祉会館2F  
 ☎080-6282-9050  
<http://www.e-h-sc.jp/main/>

### 仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を認証 えひめ子育て応援企業

県では、子どもたちの健全育成と、働く方々の福祉の向上のため仕事をしながら子育てできる職場環境づくりに積極的に取り組む中小企業を「えひめ子育て応援企業」として認証。仕事と子育ての両立にがんばる中小企業を応援しています。

認証要件の詳細および各認証企業の取り組みは… えひめ子育て応援企業 検索

認定企業数は  
504社!  
(H26.10月末現在)

「えひめ子育て応援企業」の認証マーク  
 労務政策課 ☎089-912-2500